

### 第3回 練馬区幼保小連携推進協議会 要点録

開催日時	平成 25 年 2 月 5 日 ( 火 ) 午後 3 時 00 分 ~ 午後 4 時 30 分	
会 場	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室	
出席者	委 員	河口浩、田中泰行、戸田了達、瀬田雅江、菅野陽子、遠藤真司、阿形繁穂、郡榮作、吉村潔 ( 敬称略 )
	事務局	教育企画課長、保育課長、教育指導課統括指導主事
傍聴者	なし	
案 件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 2 回・協議会における協議について</li> <li>2 調査事項の経過について</li> <li>3 幼保小連携のめざすもの</li> <li>4 今後のスケジュール</li> <li>5 その他</li> </ol>	

#### 会長

本日は、第3回の協議会を開催させていただく。年が明けて1か月が経過しているが、今年もよろしくお願ひしたい。第2回の協議会は、昨年10月30日に開催させていただいた。まず、その要点録について、事務局からお願ひする。

#### 事務局

資料1の説明

#### 会長

資料1について、何かご意見があればいただきたい。先程、事務局から説明させていただいたとおり、来週の火曜日にホームページへの掲載を予定している。訂正などについては、今週中に事務局へ連絡をお願ひしたい。よろしいか。

異議なし

#### 1 第2回・協議会における協議について

#### 会長

それでは、次第に沿って進めさせていただく。第2回の協議会における協議について、まず、事務局から資料2の説明をお願ひする。

#### 事務局

## 資料 2 の説明

会長

資料 2 については、前回の振り返りということで、事務局でまとめた資料である。第 2 回の協議会は、昨年 10 月 30 日に開催させていただき、第 1 回の協議会における各委員の意見や、「幼稚園・保育所と小学校との連携に関する意識・実態調査」の結果などを踏まえて、調査員で整理した課題や取組について、各委員から意見をいただいたところである。また、ちょうど平成 25 年度予算の編成時期でもあったことから、各委員には、平成 25 年度の取組の実施に向けた具体的な協議をお願いして、貴重な意見をいただいたところである。全体的には、まずは取組を実施していくことが大事であるという意見が多数であったと考えている。そして、最後に、第 2 回の協議会における各委員の意見を踏まえて、調査員へ調査事項を 2 点ほど下命したというのが、前回の流れであった。資料について、気が付いたことがあれば、意見をいただきたい。よろしいか。

異議なし

## 2 調査事項の経過について

会長

第 2 回の協議会において下命した調査事項に基づいて、調査員で整理した内容が、次の調査事項の経過であり、本日はここを中心に各委員から意見をいただきたいと思っている。では、この案件について、資料 3、4 が提出されているため、事務局から説明をお願いする。

事務局

## 資料 3、4 の説明

会長

報告された各取組については、平成 25 年度から実施する取組と、平成 26 年度以降に実施していく取組に整理されている。先程の事務局の説明は、平成 25 年度から実施する取組を中心に行ったということによいか。

事務局

その通りである。

会長

本日は、この資料 3、4 に記載されている取組について、また、取組の提案など、各委員からさまざまな意見をいただきたい。

**委員**

3ページについて、「幼児教育・保育および小学校教育の相互理解による指導」の「主な意見」について、「私立幼稚園と区立幼稚園は、水曜に保育のない園が多い」とあるが、幼稚園は、水曜も保育を行っている。「水曜の午後に保育がない園が多い」に訂正していただきたい。

**会長**

調査員には、取組を具体的に整理していただき、大変な苦勞があったと思う。各委員には、感想などについても意見をお願いしたい。

**委員**

資料の5ページの「幼稚園・保育所・小学校の教員および保育士を対象とした研修などの実施」について、郵便番号で分けるという案が出ているが、実施年度は平成26年度以降になるのか。

**事務局**

実施にあたっては、区立小学校長会と協議を行い、可能であれば、実施したいと思っている。現在の状況では、平成25年度中に実施できるか明らかではないため、このような表現にさせていただいた。状況によっては、平成26年度以降の実施もあると思っている。

**委員**

早いうちに1回でもやってみたいと思っている。ぜひ、よろしくをお願いしたい。

**会長**

平成25年度より、(仮称)代表者会議を設置し、区立小学校長会と実施に向けた協議を行うことになっているが、設置については問題ないか。

**委員**

来年度の協議会は、区立小学校長会から2名を委員に選出するとともに、(仮称)代表者会議で小学校の立場から取組の実施に向けて協議させていただきたいと思っている。また、幼保小連携については、小1問題と呼ばれる課題への対応も言われており、私が1年間、協議会の委員として参加させていただいたが、小学校第1学年の現状や問題などについて、具体的な話をして、その問題を解決するための取組について協議ができれば良かったと思っているが、これまで管理職として勤めた学校では、数か月間にわたって授業の起立が成立しないという問題はなかった。対応が難しい子供はいたが、個別の問題であったため、幼稚園や保育所との連携により対応していくことはなかった。いずれにしても、来年度は、小学校の立場から具体的な話を出して協議できると、この協議会がより充実したものになっていくと思っている。

**会長**

まず、この幼保小連携については、小1問題を解決するためだけにやっているのではないということをしっかり認識しておく必要がある。しかし、実際に小1問題と呼ばれる課題があるということは、教育委員会の立場としても把握しており、幼児期から小学校の接続期における課題の1つであるということは認識している。そこで、来年度は、幼保小連携の趣旨を踏まえたうえで、小学校第1学年の現状や課題などについて、具体的に意見をいただきながら協議を進めることができると、幼保小連携の効果につながると思っている。

#### 委員

今年度から、幼稚園・保育所・小学校の関係者などが一堂に会して協議を進めて、来年度の取組の1つとして、幼稚園と保育所を対象とした研修が実現するが、小学校を含めた研修を開催できると、さらに意味のある取組になると思う。今後、小学校を含めた研修を実施していただきたい。

#### 会長

幼稚園・保育所を対象とした研修について、日時まで調整していただいたことは大変意義があることだと思っている。事務局、この研修について、予算は大丈夫か。

#### 事務局

平成25年度の予算審議はこれからだが、実施できると考えている。さらに、講師の先生とは、明日、打ち合わせ行う予定である。

#### 会長

他の委員からも意見をお願いしたい。

#### 委員

資料2について、各取組が具体的に整理されており、実現していかなければいけないと思っている。ただ、9ページのところに、区立保育所と区立小学校が懇談会を開催しており、私立保育所への呼びかけは平成25年度からと書かれている。なぜ、今まで私立保育所に声がかからなかったのか。区立保育所で子供達のために大事だと思ってやっていることで私立保育所にも声がかからないというのは、所管が異なるため難しいところもあると思うが、しっかりと意識を持っていただきたい。私立保育所からも多くの子供達が区立小学校へ入学することから、以前より、小学校の校長先生などと連携・交流したいと思っているところである。また、資料4の内容については、子供の成長について書かれているが、子供の発達段階に応じた適切な支援を行うためには、まず、教員間や教員・保育士間の連携や相互理解が必要不可欠である。そのような視点に基づいた内容にした方が良いと思う。

#### 会長

資料4については、教育委員会の役割の1つとして実施したいということで、今回、配付したものなのか。

#### 事務局

その通りである。資料4は、調査員で具体的に検討したという内容ではない。あくまでも事務局の案である。今後、各委員の意見も踏まえながら、内容を整理し、発行していきたいと思っている。

会長

内容については、調査員を含めて検討していくということでよいが。

事務局

そのように進めていきたい。

会長

他の委員からも意見をお願いしたい。

委員

調査員で検討された取組がよく整理されており、各取組をこれからやっていくという気持ちになっている。特に、6月26日の幼稚園と保育所を対象とした研修会については、とても期待している。さまざまな立場の方々が集まる中で、教育意識を持つ上でも、とても良い研修になると思っている。先程、お話をあった懇談会について、私から発足の経緯を簡単に説明させていただくと、これは保育課ではなく、区立保育園長会の中で始めた取組であり、接続期というものを捉えたときに、どういう取組があるかということで、ある1地区が、その地区の校長先生と懇談会を始めたことがきっかけである。その後、区立保育園長会の他の地区にも広がり、これまでさまざま積み重ねながら、ここ2～3年でようやく日程の調整などがスムーズになってきた段階である。さらに連携を深めるためにも懇談会を継続していきたい。なお、現在は年1回の取組だが、校長先生だけではなく、小学校第1学年の担任と話せる機会を設けるなど、新たな取組についても検討を進めているところである。今後、保育課を含めて、私立保育所などとも連携を図りながら、より良い取組にできればと思っている。

委員

私立保育所については、昭和20年代から練馬の保育を先駆的に手掛け、平成12年度には2か所の分園を含め16園ありましたが、現在では36園まで増え、株式会社が経営しているも保育所もある。懇談会について、記載内容を見ると、「私立保育所に声をかける」と上から目線で文章が書かれているので、所管としては、「私立保育所の意向を踏まえて」ということを追記していただきたい。

委員

声をかけていただくことは本当にありがたい。どの私立保育所もすごく求めていることなので、園長や保育士を派遣して、さまざまな議論ができるようにしていきたいと思っている。ぜひ、よろしくをお願いしたい。

会長

他の委員からも意見ををお願いしたい。

#### 委員

先日、埼玉県の幼稚園教諭の研修に参加したところ、幼保小連携の話が出たのだが、5歳児担任を経験した保育者のグループの話聞いたところ、一番多かった意見が、幼児期に育ててきたのに、小学校に入学すると上級生や先生が手をかけすぎてしまう、何とも残念であるという内容だった。小学校の先生には、5歳児後半の発達の姿、それから学びの姿を見て欲しい。幼児期の教育は、経験を中心に行っており、何を経験して、そこにどう向かっているかというプロセスを大事にしている。難しさは確かにあるが、小学校の先生にも、ぜひご理解いただきたい。6月の研修で講演をお願いしている平山先生は、何十年も現場を経験されており、特に幼児期における知的教育が専門である。幼児教育というのは小学校などの教科とは異なるという視点から講演いただけると思う。また、平成25年度中に一度、小学校の先生が持っている小学校第1学年の発達の姿と、幼稚園・保育所が持っている5歳児の後半の姿とすり合わせをやってみたいと思っている。ぜひ、よろしくお願いしたい。

#### 会長

他の委員からも意見ををお願いしたい。

#### 委員

地域別の座談会みたいなものを実施していただきたい。そこで何か成果を出す必要はなく、小学校第1学年の担任と前年度の5歳児の担任が一堂に会して、例えば、小学校の先生が、自分のクラスで困っていることを幼稚園・保育所の先生に伝えて意見交換を行うだけでも小学校の先生はすごく安心するし、子供への接し方の変化につながっていくと思う。一方、幼稚園・保育所の先生も、小学校の先生の話聞くことによって、小学校で困っていることが具体的に分かり、現在の保育を振り返ることにつながると思う。

#### 会長

幼稚園・保育所・小学校グループの会議体の設置については、調査員において、取組の1つとして整理をしたところである。実施年度を平成26年度以降としたことについては、小学校の体制などに課題があることから、まずは、平成25年に(仮称)代表者会議を設置し、区立小学校長会と実施に向けて協議していくということだと思う。しかし、今、各委員からいただいた意見を踏まえて、区立小学校長会との協議の状況もみながら、可能な限り、早い段階から実施していく方向で調整していただきたい。

#### 事務局

各委員の意見も踏まえて、区立小学校長会との協議の状況も見ながら実施に向けて進めていきたい。しかし、1つの小学校には複数の幼稚園・保育所から入学しており、幼稚園・保育所も複数の小学校に入学しているという実態がある。そこで、会議体の設置にあたっては、グループ分けが課題になってくる。そのあたりも含めて、調査員や(仮称)代表者会議で協議を進めていきたい。また、5ページに記載している研修により、顔を合わせる機

会を作っていきたいということも、協議できればと思っている。いずれにしても、各委員と同様に事務局としても、会議体の設置の必要性については十分認識しているところである。

会長

確かに、グループ分けという課題を解決してからでないと、なかなか難しいと思う。幼稚園・保育所と小学校を単純に組み合わせることはできない。幼稚園・保育所と小学校のお互いがいくつも関わらなくてはいけない実態があることから、できるところからやっていくというのも1つの方法である。いずれにしても、事務局としても限界があると思うので、柔軟に考えながら、無理のない範囲で進めていただきたい。

事務局

実施に向けて、そのように進めさせていただきたい。

会長

繰り返しになるが、調査員でここまで具体的に取組を整理していただいたのは想像以上であった。事務局も含めて本当に感謝を申し上げたい。今後、各委員の理解や協力をいただきながら、取組を少しでも前に進めたいと思っている。

委員

現在、練馬区が推進している小中一貫教育は、年間スケジュールを立てて動いている。今後、幼保小連携の取組を協議していく中で、両方に関わる小学校の負担も考えながら、どういう年間スケジュールを立てて実施していくかということも考えなければいけない。

会長

確かに、年間スケジュールとして整理するなど、幼保小連携と小中一貫教育の両方に関わる小学校の負担にならないような仕組みを考えなければいけない。今、小中一貫教育を推進している一方で、幼保小連携についても、教育委員会として重点的に取り組むということで、今年度からこの協議会を設けて協議を進めている。お互いの年間スケジュールをある程度整理できると、小学校も取り組みやすいと思う。しかし、幼保小連携の取組はこれから始めようとしている時であり、平成25年度は対応が可能な取組を実施していくが、来年度の協議会では、年間スケジュールとして整理することも頭に入れながら、平成26年度以降の展開について協議できればと思っている。本日は他の案件もあるため、次に進めさせていただきたいが、よろしいか。もし、意見があれば個別に事務局へお願いしたい。

特になし

### 3 幼保小連携のめざすもの

会長

それでは次の案件に入る。前回の協議会で、この幼保小連携がめざすものについて、若干協議を行っていただいたところである。本日も、前回に引き続き、協議をお願いしたいが、具体的な内容については、もう少し調査員に検討いただき、その内容をもとに協議会で協議していきたいと考えている。そこで、前回の協議会における各委員の意見を踏まえて、事務局より資料が出ているため、説明を聞いたうえで各委員の意見を伺いたい。では、資料5について、事務局より説明をお願いしたい。

#### 事務局

##### 資料5の説明

#### 会長

めざすものについては、今、協議していることの根幹だが、現在は、取組の実施に向けた協議が先行している。何をめざすかということについては、それぞれの立場や考え方によるところもあり、また、第2回の協議会においては、協議のきっかけとなる資料がないとなかなか難しいということで、事務局に平成24年4月の組織改正の意義も踏まえながら、また、小中一貫教にもつながるような内容で資料を作成するようお願いしたところである。これについては、現在、調査員において検討を進めているということなので、平成25年度も引き続き、調査員で検討いただき、その内容をもとに協議会で協議していくということによろしいか。

#### 事務局

事務局としても、そのような方向で考えている。

#### 会長

では、来年度の協議会において、改めて協議していくということで各委員にはお願いしたい。なお、資料5については、今回、あえて配付させていただいたが、内容等について、意見があればお願いしたい。

#### 委員

先程申し上げたが、やはり大人を中心とした内容が良いと思う。子供の成長や発達を中心とした内容だと、目的がぼやけてしまう気がする。子供が幼稚園・保育所の教育・保育から教科等を中心とした小学校教育に環境が変わっていく中で、スムーズに適応できる環境を作るためには、教員や保育士が連携をする必要があると考えており、そういう視点の内容にしたほうが分かりやすい。

#### 会長

他に意見はあるか、では、今後、協議会の各委員の意見も踏まえながら、調査員でもう少し検討していただき、その内容をもとに協議会で協議していくということをお願いしたい。なお、先程の視点の置き方については、とても貴重な意見であるため、協議会の意見として調査員に必ず報告して、さらに検討を進めていただきたい。



#### 4 今後のスケジュール

会長

それでは、次に今後のスケジュールについて、事務局から資料6、7について説明をお願いします。

事務局

資料6、7の説明

会長

資料6のスケジュールについては、あくまでも案である。今後、どんどん変わっていくと思うが、とりあえず、現時点では事務局として、このような流れで進めていきたいということである。資料7については、平成25年度の協議会および調査員の体制について、区立小学校長会の委員を1名増やして実施をしていきたいという提案である。大変忙しい中ではあるが、協力をお願いしたい。特に意見がなければ次に進めたいが、よろしいか。

特になし

#### 5 その他

会長

その他について、既にご存じのことと思うが、現在、いじめの問題が全国的に問題となっている。全国で発生した重大事件を教訓に、いじめの撲滅に向けた新たな考え方で対策を講じる必要があり、その対策が急がれているところである。練馬区においても、幼児・児童・生徒が安心して楽しく学べる学校作りのために、昨年11月に学識経験者や、幼稚園、小学校、中学校の関係者、心理相談員などで構成する、「練馬区いじめ等対応支援チーム」を設置して対策方針の検討を行い、平成24年11月の教育委員会において、「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」の策定をしたところである。現在、この方針に基づいて、いじめの問題に対する未然防止、早期発見、早期解決に向けた具体的な取組を進めているところだが、この場を借りて、協議会の各委員へ教育委員会が策定した対策方針について情報提供させていただくとともに、幼稚園・保育所・小学校それぞれの立場からいじめ問題について意見交換を行いたいということで、その他の項目に入れさせていただいた。いじめの問題については、小学校、中学校が取り上げられているが、幼稚園や保育所において、それぞれどのように対応し、子供たちの成長に合わせてどのような指導や教育されているのかということも、幼保小連携の大事な項目の1つだと思っている。それでは、まず、事務局から資料の説明をお願いします。

## 事務局

### 参考資料 1、2 の説明

## 会長

小学校や中学校だけでなく、幼稚園や保育所においても、実効性のある取組を実施していきたいと思っている。今後の取組の参考とするためにも、各委員よりご意見をいただきたい。

## 委員

日頃、いじめがあるかないかではなく、幼児期であっても言っていけないこと、許せないことがあるということをしっかり伝えて、大人も見逃さないということが大事だと思っている。以前、卒園児が小学校でいじめられているという話を保護者から聞き、その後に開催した卒園児の同窓会において、いじめられている子供について話をしたことがある。その時、これからも続くようであれば、園長先生は絶対許さないよということを伝えたことがある。その後、いじめはなくなったようだが、やはり、絶対許さないという大人の気迫や、地域も含めた周りの大人の態度がとても大事だと思う。不登校や、いじめられている子供は、先生や保護者になかなか言い出せない。そこで、例えば、小学生が中学生に相談をする、中学生が高校生や大学生に相談するというような仕組みを考えていくことも大事であり、日々の授業や保育に加えて、そのような環境も考えていかないと解決にはつながらないと思う。

## 委員

いじめ問題について、自分の中で大切にしていることは、いじめている子供の状況に気付くことも忘れてはいけないと思っている。いじめている子供は、幼いうちは、自分に自信がないことや、あるいは愛情が足りないなど、さまざまな要因があり、人をいじめることによって仲間を作り、自己を確立するのだと思う。いじめをやめさせることはとても大事だが、いじめている子供の気持ちに寄り添うことを忘れてしまうと、その子供が被害感や疎外感を感じてしまい、非行につながっていくと思っている。

## 委員

日々の生活の中で、大人がアンテナを高く持つことが大事だと思っている。例えば、言葉や態度、目線 1 つにしても、その思いにどのように寄り添えるかということである。学級経営などで疑問に思うアンテナを高く持ち、教師だけではなく保護者も含めたみんなが疑問に思ったことを話すことが大切である。事例発表については、特別なことができるわけではないため、毎年同じような取組になってしまうが、その事例発表に出てこないところをいかに気付いてお互いに言葉にすることが大事だと考えている。

## 委員

現在、いじめに関しては胸が痛むようなことが起きており、とても気になっているところである。やはり、子供たちがお互いの違いを認め合うこと、それから想像力を持つとい

うところが保育の中でも大事だと思っている。日常の中で、1人ひとりの子供たちの良いところをアピールしながら進めていくこと、また、遊びや体験の中で、葛藤や喜び、悔しさの中で違いを認め合うことで想像力が育まれていくのかなと思っている。そういう環境の中で子供たちに成長してもらいたいと思っている。

#### 委員

小学校では、道徳などで心について話をしており、また、学級指導で気付いたことについては担任から話をしている。また、相談員の支援なども含めて、全職員からの情報を得ながら、何かあったら主任や管理職に相談して、組織として対応していくようにしている。一番大事なのは、やはり、教師として絶対にいじめは許さないという毅然とした姿勢を見せること。これが、学級の中で誠意の心を育てていくことにつながると考えている。

#### 委員

対策方針はあくまでも方針であり、この方針に沿って、既にやっている取組もある。また、これから取り組むこと、あるいはこれまでの取組を改善することも大事である。対策では、対症療法も大事だが、先程、道徳や日々の教育・保育についての話にあったように、子供同士の人間関係を、日々の中で時間をかけてつくっていくことが、いじめ問題の解決につながっていくと考えており、教育委員会としても、来年度に小学校、中学校の児童・生徒を対象として、人間関係づくりを進める取組を進めていけないかと考えているところである。

#### 会長

この話については、時間が許せば、まだまだやりとりがあるうかと思う。幼児教育・保育の中で行われている取り組みがこれからは重要になってくる。幼保小連携においても大事なテーマだと思い、今回、取り上げたところである。本日は時間がなくて申し訳ないが、各委員には、貴重な意見を出していただき感謝申し上げます。それでは、本日の案件は以上である。今年度は、この協議会が最後である。各委員においては、任期が1年ということなので一つの区切りとなるが、平成25年度以降も引き続き、協議を進めるため、改めてメンバーの推薦依頼などについて、協力をお願いしたい。また、来年度も継続して委員を引き受けていただければ、よろしくをお願いしたい。本年度は、第1回、第2回、第3回と開催させていただいたが、私自身も最初は協議がどのように進むかと思っていたが、本日、何度も申し上げたが、調査員において、具体的に取組を整理していただいたことについて、まず感謝を申し上げたい。さらには、その報告を受けて協議会の中で貴重なご意見をいただきながら、来年度から実施していく取組について共通認識できたことについて、改めて各委員に感謝申し上げます。それでは、これで閉会させていただく。

(閉会)